

Sendai Christian Alliance Disaster Relief Network

Touhoku HELP

News Letter No.9



index

- 1. 2015年夏 福島県相馬市の海岸
- 2. 石巻「出前寺子屋」支援
- 3. 2015年夏 石巻市大川小学校
- 4. 福島県いわき市で勿来福音キリスト教会 住吉牧師と共に
- 5. 南三陸町での「クイーンズ倶楽部」
- 6. 毎朝の朝礼
- 7. 2015年夏 宮城県南三陸町の沿岸部

巻頭言に換えて——「2017年問題」を巡って……………P1

平成26年度の事業報告書……………P5

第一部 津波被災地の現場から……………P7

- 1. 南三陸町支援報告
- 2. 「若松会」の報告

第二部 原子力災害の減災のために……………P11

- 理論：放射能災害の現場で考える原発問題
- 実践：「短期保養」プロジェクトの現場で語っていること

巻末言に換えて 東北ヘルプの朝の始まり……………P16

収支計算書……………P17

献金者一覧……………P18

巻頭言に換えて 「2017年問題」を巡って

NPO法人
「東北ヘルプ」
事務局長
川上直哉

東北ヘルプNews Letterは、毎年夏と冬と春に発行しています。冬はクリスマス、春はイースターに、日本中全ての教会へ、送付しています。そして、夏は、NPO法人としての総会が終わった後、その報告を兼ねて、協賛会員の皆様と、初めて事務局長が名刺を交換させて頂いた方に、ご送付申し上げます。それが、例年のことでした。

今年2015年は、例年通りには行きませんでした。News Letterイースター号を発行した後、6月に総会は終わり、NPO法人としての報告も行政に対して無事に終えました。しかし、News Letter夏号は発刊できませんでした。それは、「2017年問題」への答えが、総会で結論付けられなかったからです。

「2017年問題」とは

東北ヘルプは、2011年以来、期限を切ったプロジェクトを立てて、スイスのMission 21、韓国の韓国教会希望奉仕団、ドイツのDiakonie Katastrophenhilfe や Evangelical Mission in Solidarity、米国の Common Global Ministries Board や General Board of Global Ministriess そして United Methodist Committee on Relief等の資金をお預かりし、これまで活動を続けてきました。その中で、今は、2016年6月末までのプロジェクトとして、被災地で臨床宗教師(チャプレン)を派遣する「訪問傾聴プロジェクト」と、原子力災害の減災を目指す「短期保養プロジェクト」が、継続中です。この二つのプロジェクトが終わりますと、私たちの活動費は半分以下となる。その先は、どうするのか。2017年度(2017年4月以降)を、どう展望するのか。それが、「2017年問題」でした。

今年(2015年)春以来、宇都宮・千葉・埼玉・東京・神奈川在住の「放射能に不安を感じる親御さん」から「短期保養プロジェクト」への申し込みが相次いでいます(そのほとんどは、福島県に行ったこともない方です)。プロジェクト担当者である私は、いわき市・矢吹町・福島市・郡山市・伊達市という福島県内の各地域の「不安を感じているお母さんたち」72名に加えて、宮城県と関東地方で「2011年の原子力災害」に被災した36人に、ゆっくりとお話を聞く機会を得ることとなったのです。

驚いたことは、そのお話が、福島県内でお伺いすることと、ほぼ、同じ内容であることです。福島県内で被災されて福島県外へ避難された方ではありません。全員、福島県外で「被災」された方です。

つまりこういうことです。大量の口内炎、広範囲の皮膚疾患、恒常的な発熱や空咳、頻出する鼻血、甲状腺の異常、白血病、視力の急激な低下、といった症状を、お子さんやご家族に確認しておられるのが、福島県内の方々でした。私は2013年以来、そうした方々と定期的にお話をしてきました。しかし今年度になってから、関東と宮城県で、ほぼ同じ悩みを訴える方々が、続々と連

絡をくださる—そのことに、まだ、気持ちの整理がつかません。「短期保養プロジェクト」はもうあと一年で終わるのです。しかし、原子力災害の影響は広がっていくようだ。もう、私たちの手には余るのではないか。2017年度以降については、活動を終了させる方向と決したほうが良いのではないか。…そのように、私は事務局長として、総会で申し上げました。しかし、総会は、その意見を了としませんでした。事務局長の意見には、津波被災地の現状が反映していない。もう少し、東北地方太平洋側沿岸部の現在を見て回り、それを原子力災害の現場と突き合わせるべきである。総会はその結論付けたのです。そして「2017年問題」は、8月20日の理事会まで、継続審議となったのです。

津波被災地と原子力災害被災地の今

それで私は、岩手から福島にかけての太平洋沿岸を回り、現状を教えてください旅を続けました。

岩手でも、宮城県北部でも、沿岸部は、公共事業の喧騒の中にあります。しかしその事業は、決して、被災者の歓迎するもの



福島県相馬市(原発事故現場から約45キロ)の海岸の様子。

ではない、と、何度も聞かされることになります。巨大な堤防が作られ、山が削られ、ダンプが走り回っていますが、漁業や買い物などの生活への支援は、おざなりになっている。震災前から続く高齢過疎の勢いは止まらない。でも、住民が願う「コンパクトな町作り」構想は、東京の会議室で完全に無視される—そんな辛い現実を知りました。特に、南三陸町の「防災庁舎」を超える高さでかさ上げがなされている風景は、その背後にある山々の無残な掘削跡と相まって、非常に複雑な、しかし何か圧倒的な思いを、私の胸に残したことでした。

宮城県南部から福島県沿岸部の津波被害は、おおむね、良い施政に支えられているようです。相馬市(原発から約45キロ)の海辺では、見事に回復して見える漁港の脇で、中高生とおぼしき若者たちが、どぶんどぶんと、海に飛び込んで遊んでいました。そうした中で、津波被災者は、「終の棲家」として、復興公営住宅に入り、あるいは、許可の出た津波被災地に戻りつつある。生活空間の除染に人手が取られ、完全に人手不足となって、山林については、除染はおろか、間伐も下草取りもできない。除染した土を乗せたトラックが林間を縫って走る舗装道路は見事に綺麗に整備されますが、その両脇に広がるのは、昼でもひたすらにうっそうとして暗い、荒れ果てた森林。そのコントラストは、ある種の恐怖を覚えさせるものとなっていました。

そして、気が付けば、原発被災地の悩みは関東へと広がっていた、というわけです。その広がりが見通せない中で、広大な地域のお母さんたち(と少しのお父さんたち)が、深刻に悩んでいる。でも、その悩みに応じることは、世間がゆるさない。たとえば、関東地方の「お母さん」の取材に基づいて、原子力災害の減災の企画を立てた某「ママ・パパ雑誌」には、発売後すぐ、大量の「不愉快だ」という抗議の電話が殺到、結果、その雑誌はすぐ、その企画を断念した、とのことでした。

結局、東京その他の巨大資本の活動がはっきりと見え、過疎高齢化の被災地の人々の生活は無視されている。それが、今の津波被災地の現実だと思います。また、復興と成長の掛け声の下、不吉な近過去からは目を背けたいという思いに囚われている。それが、今の原子力被災地の現実だと思います。そうして、「取り残されている人が悪い・おかしい」とする空気は、日増しに力を強めている。公共事業としての除染が進み、人びとはそこに駆り出されて、日々の生活を支えることがおざりにされている—この感慨は、岩手や宮城県北部で感じたことと、まったく同じものでした。

教会の働きが、ある

しかし、その現場のただ中に、教会がありました。その活動は、絶望に抵抗する働き、そのものでした。革命やクーデターを起こすことはおろか、選挙の投票結果に影響することすらできない、からしだねのような教会の小さな働きは、しかし消えることなく続いていたのです。

「ハートニット・プロジェクト」は、見捨てられたと感じて心痛む仮設住宅を訪問し続け、新しい展開に向けて地道な種まきの仕事を黙々と続けておられました。日本基督教団奥羽教区の皆さまは、地域に奉仕し続けている各教会同士が連帯しあえるように励まし続けていました。こうしたつなが

岩手県内の諸教会が協力して開催した「星野富弘 花の詩画展」チラシ。

りの中で、伝教者である吉田律子師が踏みとどまって続けておられる「サンガ岩手」様の協力も得ながら、私たち東北ヘルプは、「3.11いわて教会ネットワーク」様が2015年9月に大船渡市で「星野富弘詩画(原画)展」を開催するお手伝いを、させて頂きました。何か新しい励ましを頂いた気がしたことでした。

宮城でも、同様の働きは続いていました。日本基督教改革派仙台教会の中林撰氏は、おつれあい様と共に、気仙沼市や福島県いわき市の仮設住宅を訪ねる働きを続けておられました。その働きは「押し花の作品作り」を仮設住民と一緒にを行い、その作品を仙台市内その他の教会で購入して頂くことで、支援の輪を広げて行く、というものでした。私たち東北ヘルプは、皆様からお預かりした募金によって、その交通費を負担させて頂き、その一端を担わせていただいております。

石巻市では、仮設住宅から復興公営住宅への転居が続いています。そうした中で、「学ぶ喜びこそ、生きる喜び」を理念とする「出前寺子屋」の谷村和枝氏は、同志の方々と共に首都圏から仮設住宅の集集場に通い続け、フラワーアレンジメントや英検・漢検などの学習会を開催し続けています。この働きは、日本キリスト教協議会エキュメニカル震災対策室の支援によってスタートし、その支援の一部を、私たち東北ヘルプが現在担わせていただいているものです。

そういえば、石巻地域では、20を超えるキリスト教支援活動団体の働きが続いていました。「石巻クリスチャンセンター」や「お茶っこハウス・オアシス」そして「石巻祈りの家」や「石巻希望の家」等を中心に、その活動は今、連帯を強めています。東北ヘルプ理事の中澤竜生牧師は、その連帯の触媒となるべく奮闘を続けておられる。川上も、「エマオ・石巻」や石巻仏教会あるいは宮城県宗教学者連絡協議会等との連携が生まれることを目指して、その努力に加わらせていただくこととなりました。

仙台でも、諸宗教者による支援現場での協働を生み出す仕

組みとして「心の相談室」の働きが続いていました。その働きは、身元不明者の弔いに始まり、牧師・僧侶が相談を受ける無料の電話相談、移動傾聴喫茶「Café de Monk」とその告知を兼ねてのラジオ番組「Café de Monk」の放送などを行い、そこから100名以上の「臨床宗教師」を産み出していました。そしてこの2015年度から、その体制を改組し、東北ヘルプ事務局長は、曹洞宗 通大寺の金田諦応老師と共に「共同代表」を担い、息長い活動を続けることとなりました。

仙台から南に下ると、亘理聖書キリスト教会の働きが輝いていました。津波跡地が「復旧」する中、牧師の手で「やきとり」が供される教会の駐車場が、改めて沿岸部に戻ってきた人々の集う場所として活用されています。加えて、これまで仮設住宅におられた多くの人々が、いよいよ「復興公営住宅」という「ゴール」に向かおうとしている、その複雑な寂しさに、何とか寄り添おうとするお働きが、確かに、亘理町荒浜で展開していました。

もう少し南下しますと、福島県相馬市に入ります。そこでは、「福島県キリスト教連絡会」の浜通り地区への支援を担う後藤一子牧師が、チャプレンとしての働きを、震災直後からずっと、続けておられます。後藤先生に、最近のご様子をうかがいました。津波被災者の復興公営住宅への移転が劇的に進んでいること。そして、浪江・大熊といった原発避難民の方々が寂しく巨大仮設住宅団地に残されていること。その人々は、許可を取って、実にしばしば、「自宅」へと戻り、荒れた自宅とその周辺の片づけを進めている、ということ。そして、もうすぐ川内村に続いていくつもの地域が「帰宅できる」ようになるスケジュールが、粛々と進められているということ。その矛盾と葛藤の中に、後藤牧師は立ち尽くすようにして踏みとどまっておられました。最近の出来事としては、カペナント・チャペル長老の石川和宏氏に

よる福島県内全域の仮設住宅訪問傾聴活動「Cafe de ふくしま」の活動が、後藤先生の現場にも、しっかりと接続して頂けたことは、とりわけ嬉しい出来事でした。

そうした夏の旅の合間に、私は「お母さんたち」と面談を続けました。不安を口にするのを制限される母親たちにとって、自由に語る場は、貴重です。そうした場を提供し、その試行錯誤を祝して寿ぐために、教会がいくつもの会場を提供してくださいました。福島県内では、ミッション東北福島聖書教会・日本ルーテル教団いづみルーテル教会・日本基督教団福島伊達教会・日本バプテスト連盟郡山コスモス通りキリスト教会・ミッション東北郡山福音キリスト教会そして日本基督教団の常磐教会と磐城教会。山形県では、日本基督教団酒田暁星教会と山形本町教会。宮城県では、亘理聖書キリスト教会。栃木県では、日本基督教団四條町教会。埼玉県では、日本基督教改革派大宮教会。千葉県では、日本基督教団北柏めぐみ教会。東京都では、日本聖泉キリスト教会連合巣鴨聖泉キリスト教会、日本長老教会幡ヶ谷キリスト教会、基督教団四ツ谷新生教会。横浜では、日本基督教団蒔田教会。一これらの教会が、温かく「お母さんたち」を迎え、安心してなんでも話すことができるようにご配慮くださいました。

「ともだち」になること

以上の働きは、結局、取り残されたと感じる人々の傍らに足を運び、その人々に「ともだちになっていただく」ことだったのだ、と気づきます。とにかく足を運び、「そこにいる」ようにすること。受け入れてもらえたら、そのまま、その苦しみの現場に「共にいさせて頂く」こと。そうやって、教会がそこにあり、キリスト者がそこにいるので、被災された方々が、その「ともだち」

2015年7月13日 いわき市内の檜葉林城仮設での集会。20数名が集まって下さいました。



押し花教室の様子。花の香りの団扇を作成中。

になってくださる。すると、不思議なことに、世間が無視し忘れるよう努力している(と感じられてならない)現場の方々の尊厳が、回復する。そんな奇跡を、私たちは、2011年以来、ずっと、目にしてきたのではないかと。

お預かりした大きな資金は、もうすぐ、底をつきます。なんだか、「不正な管理人のたえ」の物語(新約聖書:ルカによる福音書16章)が頭の中によぎる気がします。乱費が見つかり、財産管理をしていたある人が失職しようとしていた。彼は生活に困っている人の借金を勝手に棒引きし始めた。そうしたら、自分が困った時、助けた人によって助けられると思って…この不思議な話をしたイエス様は、それを「小事に忠なるものは、大事にも忠である」という結論をもって締めくくります。

私たちにとって「大事」とは何でしょうか。それは、「お金でできること」ではない、のではないかと。「お金があればできること」は、実は「小事」ではないかと。

私たちが目にしてきた「大事」とは、何だったのでしょうか。それは、「苦悶する人々の“ともだち”になれたこと」ではないかと。それは「お金があってもできないこと」。それこそが、貴重な「大事」ではなかったかと。

8月20日の理事会で、私は、以上のように述べて、次のように結論付けました。2016年度までは、まだ、資金をお預かりしている。それを使って、できることを“すべて”する。そうして、お金があってもどうにもならないほど巨大な現場に、私たちも身をさらす。そして、現場で呻吟する人々が「ともだち」になってくださる奇跡を待つ。そのお一人お一人に神様が共にいてくださることを信じて待つ。私たちの目に、神様が何かをお見せになるはずなので、現場で、お一人お一人と「ともに待つ」。そういう「ともだち」になっていただく。それを目指して、2017年度以降も進む。実際、これまでに、神様が下さった「大きな事」が、こんなにもたくさんある。それらを振り返り、確かに励まされて、「小事」に励もう—そう、私は理事会で申し上げたのでした。理事会はこれを了としました。そして一つだけ、「川上自身とその家族を破綻させないこと」を付帯条件として、2017年以降も活動を続けよう、決めたことでした。仲間のこころに、愛を感じて感謝し

たことでした。

まとめ

以上、巻頭言に換えて、長い文章をもって、総会が継続審議とした「2017年問題」について記しました。それは、私たちと共に働きを続けてくださっている多くの同労者の“成果”を再発見したことの報告でもありました。その“成果”とは、私たちが「取り残された人々」の「ともだち」になっていただく荣誉を得ている、ということでした。

以下に展開します今回のニュースレターは、そうした現場の報告を二部に分けてご案内するものです。

第一部は、津波被災地の現場の報告です。南三陸町と、仙台市からの報告となります。仙台市は、2016年3月を以て「震災復興計画の計画期間」の終結を目指しています。その勢いに、被災者は孤立の度合いを深めています。津波に地縁を破壊され、避難所から仮設住宅へ移り、やっと人とのつながりが生まれたのは、最近です。しかしそれも断ち切られて行く。「仕方ないこと」かもしれません。でも、その現場で呻吟する人々と共に立ち尽くそうとするキリスト者の報告をお読みいただければと思います。また、南三陸からの報告は、被災地が「課題先進地域」として新しい可能性を示しつつあることを記しています。その報告の行間に、高齢過疎の中に津波が襲い、そしてそこに風化が覆いかぶさっている、その現場の臭いが漂う。そんな報告です。

第二部は、原子力災害現場の報告です。工学者・僧侶・牧師の助言をいただきながら、「原子力災害」とどう向き合えばよいかを考えた(現時点での)結論と、「放射能に不安を感じるお母さん」たちに行う保養の支援の実践について、記しました。

皆様の祈りの支えられて、このNews Letterが発行できますことを、心から感謝いたします。

追記

この原稿を書き上げた2015年9月13日、私は高野山から神戸への旅の途中でした。12日の午後、神戸ユニオン・チャーチ様より連絡が入りました。5000人以上が避難しているという豪雨水害に対して、支援をしたいので立ち寄るように、とのお声がけをいただいたのでした。それを契機に、私は神戸から仙台・石巻の被災地支援者と連絡を取り始めますと、素晴らしいスピードで支援のネットワークが機能し、現場の最新ニュースを英語で世界中に配信することができました。東北の人々に「キリストさん」と呼ばれ親しまれ「ともだち」となっていたことが、こうして「次」につながっている。そうした奇跡を、また新しく見せていただいているのだと、励まされたことでした。

平成26年度の事業報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

特定非営利活動法人被災支援ネットワーク・東北ヘルプ

1 事業の成果

・以下の事業を実施した。

・当法人の目的は「東日本大震災により被災した者及びその支援者に対し、支援事業などを行い、脆弱な立場にある生命、尊厳及び安全を確保し、自立ができるよう支援することに寄与すること」とされている。そのために、今期は、下記の特定非営利活動を行った。

(1) 災害救助活動：津波被災地で被災者は、孤立に脅かされている。仮設住居の使用が限界を迎えつつある「4年目・5年目」のこの時期、被災者はまた新しい生活に向き合わねばならない不安の中にいる。児童の就学環境の劣化は継続している。当法人は、岩手県三陸地方から福島県いわき市に及ぶ範囲において、①支援者を派遣し、②傾聴を行い、③共に支援プログラムを組み立て、④それを実行することをとおして、災害救援活動を行った。

(2) 人権の擁護または平和の推進を図る活動：とりわけ福島では、日本国憲法前文に明記された「人権」即ち「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」が脅かされている。放射能による被害に恐怖を覚えることを、「しかたがない」とあきらめなければならない現実がある。当法人は食品放射能計測所の運営とそれに連動する短期保養プログラムによって、人々が自ら人権を保全しようとする活動に伴走し、支援を行った。

(3) 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動：東京電力株式会社による「精神的損害への賠償」の打ち切り後、一部の川内村からの避難民が、生活苦に陥った。その自治会長が NPO 法人を設立し、野菜や海産物を販売して生活の資を得られる道筋を求めた。当法人は、この会長の活動を支援し、津波被災地で新しく農業・水産業を始めた団体(この団体の設立の際、当法人はこれを支援した)から廉価に農産物・海産物を仕入できるように取り計らい、その仕入れの資金的援助も一部行う支援を行った。この支援を通して、生活困窮に陥っている仮設住宅居住者(主に川内村村民)の雇用機会を開拓する働きに、当法人は参与した。

また、岩手県沿岸部の仮設住宅に居住する避難者に編み物教室を行い、その製品の品質を上げ、バザーなどで販売の機会を設け、その収益をすべて被災者に還元する事業を継続して行った。

(4) 特定非営利活動に従事する団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動：現在、被災地にいる支援団体もまた孤立しつつあり、他方で被災地の状況の変化は加速している。被災地以外にある支援者は、実情が把握しにくくなり、支援の力を弱める。この問題を解決するために、当法人は、国内外で開催される学会やシンポジウムに参加し、あるいは被災地での会議とワークショップを開催・共催・協力して、情報を発信し共有する活動に従事した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (単位:千円)
福島原発事故による放射能被害に対する支援事業	食品放射能計測所「いのり」運営による計測・相談・情報発信の事業	4月1日から随時行った	宮城県 仙台市・ 福島県 いわき市・ 郡山市	4名	3,844名	13,426
同上	親子短期保養支援	同上	福島県 いわき市・ 郡山市	2名	602世帯	13,710
同上	訪問傾聴支援事業 (福島県内仮設住宅・ 借り上げ住宅の 自治会責任者を訪問し、 状況を傾聴し、 支援を組み立て、実行する)	同上	福島県 郡山市・ いわき市・ 相馬市	2名	325名	3,031
同上	川内村避難民による 自助組織 「NPO法人 昭和横丁」 による物販事業支援	同上	福島県 郡山市	1名	8名の 就業者を 産み出した	769
津波により被災された人々に対する自立支援事業	借り上げ住宅居住者自治会「若松会」支援	同上	宮城県 仙台市 若林区	1名	90名	227
同上	南三陸町内全域仮設住宅並びに借り上げ住宅住民支援	同上	宮城県 南三陸町	4名	1,539名	2,592
同上	石巻「開成団地」仮設住宅内における教育支援	同上	宮城県 石巻市	5名	184名	218
同上	石巻および南三陸における教育支援	同上	宮城県 石巻市・ 南三陸町	1名	30名	46
同上	ニット製品の制作販売による津波被災者支援	同上	岩手県 三陸沿岸 および 宮城県 南三陸町	3名	70名	86
広報啓発事業	国内外において会議やシンポジウムを開催・共催し、参加する	同上	国内外 各地	2名	約2,000名	18,948

第一部 津波被災地の現場から

1.南三陸町支援報告

地域支援ネット「架け橋」
スタッフ 中澤佳子

東北ヘルプとの共同事業として、「地域支援ネットワーク『架け橋』」は、「クイーンズ倶楽部カフェ」と題した談話室医療支援を、2015年1月よりスタートした。南三陸町仮設住宅すべてを回して行く活動である。その活動を中心として、南三陸町で活動を続ける「地域支援ネットワーク『架け橋』」の活動理念とその具体的実践を、以下に報告する。

1.「地域支援ネット『架け橋』」の“実践宣証”

“実践宣証「架け橋」の働き”に、継続のご支援をありがとうございます。被災地の復興をお祈り下さり、感謝します。ご尽力をいただき、支えられ5年目も継続しています。心より感謝申し上げます。

基督聖協団西仙台教会のメンバーを中心とした「地域支援ネットワーク『架け橋』」のメンバーは、2011年3月11日の大震災発災後の非難所緊急対応時から、クリスチャンボランティア緊急支援対応活動を行ってきました。

寄り添い、共に歩み、喪失悲嘆のスピリチュアルケアに従事しつつ、私たちは現場でスキルを学び取っていったのです。大震災からの本当の復興回復は、以前の状況への復帰を目指すものではないのでは、と考えました。むしろ将来を考え、日本の東北の地方にあるべき復興の姿を追求しなければならない。そう思って、この4年半を過ごし、“実践宣証「架け橋」の働き”も成長してきましたように思います。それは、「関係性の中で証しを立てる宣教の実践」を目指す、日本宣教の新しい試みです。その試みは、今も、会議と祈りを重ね、トレーニングされつつあるものです。この私たちの働きは、気が付けば「5年目」の活動に踏み込んでいました。

日々の電話やメールでの傾聴支援も5年目になりました。震災直後よりもむしろ今の方が、さらに現地へ向かう必要性が増えている、と感じます。いよいよ気を張っている被災者の方々に

とっての、「心の本音が言える唯一の場所」として存在したいと思っています。これまで構築してきた、心を和らげて本音を言える関係、とりわけ年配者との信頼関係が、いよいよ重要になっていると思います。

1歳～5歳の、笑顔のなかった子供たちが多くいたことを思い出します。トラウマケア等、心のケアを受け、私たちと共に大人への信頼を学んでくれました。地域再生子供支援事業の中で、笑顔を取り戻して行く姿を見ました。そして今、4年が経ち、上級生と同じスクールパスで、仮設住宅と小学校を通学しています。程なく、中学校そして高校を卒業して行くことでしょう。そうして、大学や、専門技術を学ぶ為に、町を離れて行く。もうすぐ、そんな時期に入ります。

就労支援として始まった編物制作・販売の「ハートニットプロジェクト」も、2年を経ました。その間の、寄り添い共に過ごした日々を、大切に覚えています。津波の難を逃れ家の残った地域への就労支援として、手探りで始めた事業でした。今、30代から70代にわたる多様な世代の方々により、この事業も継続を見えています。その編物の制作技術は向上し、もうすこしで自立できる

「クイーンズ倶楽部」の様子。



ような段階に至っていますことは、本当にうれしいことです。60歳～80歳の方々が、自分の親の介護を看ている、といった、所謂「老老介護」の方々が、仮設住宅に、たくさんおられます。この方々にとって、「あの日」から、もうすぐ5年となります。仮設の狭い部屋で、足が弱って行く人がいます。

仕事を求めて都会に出る、苦渋の選択をした人もいます。そして、現場で学び、協力体制を日々新たにされながら、“実践宣証”の働きに従事する、そんな新しいクリスチャンたちの姿が、震災の痛手を受けた町の至る所に見られるようになりました。日本中・世界中のクリスチャンネットワーク、そして、キリスト教とは直接関係のない一般社会と、それぞれから立ち上がってくださった団体が、被災地を集っておられます。そのつながりを大切に、最初の一年目から、歩んできたのが私たちです。800以上の団体と共に、支援活動のコーディネイトに携わりました。そうして今に至るまで、折々の必要に向き合い、取り組んできました。

2.「架け橋」の働き

そのような中での、ある日のことです。「ハイムメアーズ」という介護老人保健施設でのコンサート慰問活動を終えて、室長の中村幸夫医師にお会いした日のことを忘れることができません。「志津川病院が2015年11月開設に向けて準備中」というニュースを知らされた時のことです。「今まで、南三陸志津川町の婦人科がなかった所に、婦人科外来が、できることになりました。」と、中村医師から教えていただいたのです。

青森県弘前市の婦人科の医師であった中村先生は、3.11の際、緊急災害救援医師支援のため、岩手にて被災地医療支援に携わりました。そしてその後、佐藤仁町長と出会い、現在は、南三陸ハイムメアーズ老人施設の室長となられました。そしてさらに、仮設志津川診療所にてレディース外来診療を行う傍ら、医療支援活動を続けておられます。そうした中で、私たちの実践宣証チーム「架け橋活動」が、南三陸町役場と協力して仮設談話室巡回活動を展開している事を知って、「病院開所前の医療支援を手伝って欲しい」と声をかけてくださいました。そうして、2014年度より「架け橋」巡回活動医療支援「クイーンズ倶楽部」が発足したのでした。それは、中村先生による「医療講話」を仮設住宅で行う、という企画として組み上がっていききました。

最初の働きとして、中村先生を志津川の仮設住宅にお連れし、先生の医療講話が住民の方々に良いものとして受け取れるよう、ご案内をしました。仮設住民との両者をつなぐ「架け橋」の働きは、そのようにして始まる場所にその特徴がある、と思います。

何度も何度も、各仮設を訪問し、会長さんと連携し、住民の皆さんの声掛けを進めました。住民の方々が安心して相談できる信頼の空間作りの提供と、心のケアは、とにかく、こまめに現地に足を運んで行われます。

3.「クイーンズ倶楽部カフェ」

あなたなら…死ぬまで、どう暮らす？ 死に方は選べないけれど、生き方は…。

お医者様と健康相談をしたい、という方は、仮設住宅にも大勢おられます。ですから、仮設住宅約50数箇所、そのすべてを、中村先生と巡回していく予定を立て、ひとつずつ進めてまいりました。回を重ね、7月に入り、17回目となりましたとき、心の痛みを取り除く意味を込めて、お茶の用意をして皆さまとのひと時を共に過ごす「Café」形式をとるようになりました。このお茶の時を、「クイーンズ倶楽部カフェ」と呼ぶようになりました。

「病院通いは、家族の仕事休みに合わせます。家族には遠慮しながら、高速を使って1時間かけて、ようやく病院に到着するのです。」そのような後期高齢者が、仮設住宅にはたくさんおられるのです。そうした方にとって、「クイーンズ倶楽部カフェ」は、親身になってお話が聞ける良い機会となっています。「医療者に、短時間で、正しく、自分の症状を伝えるコツ」や「年齢の変化に合わせて、変化させなければならない家庭医療の知恵」がある。そんな事を伺いながら、参加者は、新しい知恵を得て安堵の笑顔をこぼします。そうして、健康を取り戻す可能性を知って、希望を得、心に力を得ています。

家で101歳のおばあさんの介護をしているある方は、コミュニケーションの不足を補いつつ、工夫して作りだしたつかの間「クイーンズ倶楽部カフェ」に参加し、談話室で医療のお話に耳を傾け、すぐ、仮設の家に戻りました。それでも「コツを教えていただいで家庭で実践できます！」と、喜ばれていました。

何年も積み重ねた日常の中で、つい、健康について間違えた実践をしてしまう…そうした問題を自覚して、「生活習慣の改善見直し」が進みます。「集会所ならではの公共性」が、そこに活かされます。その背景にあるのは、良い情報伝達による環境の整備です。そうして次第に、積極的な変化が、住民の生活の中に生まれています。



「クイーンズ倶楽部カフェ」のチラシ

4. 仮設住宅の現場と私たちの働き

仮設住宅群の日常生活のコミュニティーそのものが、老人ホームのようになっています。被災地に限らず、どこでも、豊かなコミュニティーを保持している老人ホームには、空室がありません。

「ずっと、死ぬまで、このままここで住む事ができたら・・・」と、そうおっしゃる方の多くいる仮設住宅があります。でも、その逆の仮設住宅もあります。

仮設住宅は、大震災の痛手を乗り越え、環境の変化に対応して建てあげてきた大切なコミュニティーです。でも、その使用期限は、次第に迫ってきます。仮設住宅から出て、誰も知らないところに行き、新しいコミュニティーを、またもう一度構築して老後を生きていけるだろうか？仮設暮らしの日を重ねるにつれて膨らむ不安。そんな不安を抱えている人が、いかに多い事でしょう。

希望を運んで、5年。孤独死、災害ストレス、健康の問題・・・互いの急変を互いでカバーできるようにならなければ、現場は立ち行かない。そう思って、地域のコミュニティーを支援してきました。多くの支援者の愛の賜物、仮設生活の人々の笑顔の姿に出会いました。そして、その支援の継続の中で、私たちも「生かされている」ことを発見した日々でした。

仮設談話室への支援は、集まる事を大切にしようという思いから始められ、続けられています。自治会長さんには労苦となります。ですから、それを支えるよう「架け橋チーム」が足を運び、できることを探します。その現場こそ、“実践宣証の「架け橋」”が要請される、大切な持ち場なのだと思います。

仮設談話室への支援の展開である「クイーンズ倶楽部カフェ」を例に、私たちの働きを時系列に並べてみますと、以下のようになります。

- a. カフェ開催に向けて、地域リーダーとのコミュニケーション（1日かかります）。
- b. 日時の約束ができると、ポスター、チラシ作成。
- c. 住民の方々と、会話を楽しみながら、チラシ配り、ポスター貼り（往復4時間をかけて、仙台～南三陸を何度も走ります）。

d. 当日。カフェの用意をして現地へ。（地域で声をかけ合うのに用いていただく良いチャンスです！）

5. 新しい復興地・新しい支え合い。

終の住処に心のケアを。福音的な町のためあげを。そう祈り願いつつ、被災5年目を過ごしています。「町の高台移転インフラ整備工事は二年後」と、聞いています。仮設住宅を出て復興公営住宅に入ると、いったいどうなるのか。まず、集会場には、なかなか集まるのが少なくなりそうです。そのような中で、二年後には、頼りにしていた老人保険制度が変わることになっています。国の高齢者への対応が新しくなる。支え合う、安心できる支援者コミュニティーが、ますます必要になって行く流れにあります。

「架け橋」の運動の“拠点”となる仙台でも、「巡回地」となっている南三陸でも、「支え合うサポート」をどのように構築していくのか。それを真剣に考えるべき時が、今なのだと思えます。「支える側」の体制をどう整備するのか「支える-支えられる」という関係性をどのように思い描くか、そのビジョンが構築されなければなりません。そのためには、現地の声が大切です。

医療支援「クイーンズ倶楽部カフェ」活動を通して、今私たちは新しく学び、新しい豊かさをとらえようとしているのかもしれない。その実践の中に、「新しい町」を復興地としてたてあげて、祈りつつ。

以上、徒然に記しました。最後に、聖書の言葉をもって、地域支援ネット「架け橋」レポートの筆をおきます。

詩篇68:19

ほむべきかな。日々、私たちのために、
重荷をになされる主。

私たちの救いであられる神。 セラ

2. 「若松会」の報告

「若松会」は、主に仙台市若林区荒浜およびその周辺で被災し、民間借り上げ仮設（みなし仮設）住宅に住んでおられる被災者の方々が「自助」を目指して結成した集まりです。

震災当初、家族の介護やペットなどの理由で、仮設住宅に住むことのできなかった方々は、家賃の補助を受けながら、仙台市内に点在するアパートなどに住むことになりました。この方々の住まいを、「民間借り上げ仮設住宅」あるいは「みなし仮設」と呼んでいます。所謂「仮設住宅」とは異なる形式で散在して生活するために、支援物資の配布や情報提供などの面で行き届かないことが多くあったようです。そのような中でお互い連絡を取り合い、また、まとまった声を区役所などへ届けて支援を求めるために、仙台市若林区荒浜の被災者が自らが立ち上げた会が、「若松会」でした。現在約60世帯130人の会員で構成しています。

最初の事務所は、被災者ご自身のアパートでした。人数が増えてきたので、あるNPOの事務所をお借りしました。その後、また



若林区の保健師さんが、月1回、血圧測定や健康の講話のために訪問して下さいます。

別のNGOの支援で若林区沖野にある民家を借りて集会等を開くようになりました。定期的な活動としては、「お茶のみ会」と、東北学院大や宮城教育大の学生たちによる子供たちのための「学習サポート」が、週1回行われていました（学習サポートは、現在終了しています）。それに加えて、月1回のイベントを行っています。会員自らのダンスや出し物があり、「伊達武将隊」やバンド、学生のサークルなども来ています。また、若林区の家庭健康課の保健師が会を訪問し、血圧測定や健康体操、講話なども行っています。無料のヘアカットや書道教室、料理教室も開かれています。さらに不定期に様々な団体が炊き出しや手芸・工作を教えに来たりもしています。

会を作ったことで、仙台市からの支援も得ることができ、会のイベントとして、近距離の旅行を企画実行することもできました。しかし市の支援は目的が限定されており、イベントに付随するこ

仙台南吉成キリスト教会員 鈴木真理

まごました費用を賄うためには使用できませんでした。そこで、会員の皆さんが集まって「小枝ちゃん」というガーデンプレートを製作・販売することが始まりました。教会を始め様々な方々が、協力をしてくださいました。

震災から年月を経る中、被災地から撤退を余儀なくされる支援団体もたくさんあります。そのような中、ずっとお貸しくださった民家も使用し続けることが難しくなりました。そこで各方面に支援を求めることとなります（例えば、2013年11月から、東北ヘルプより、この民家の水道光熱費および会の通信費の支援を受けています）。

最近のトピックスを一つ御紹介します。会の発足当初行っていた「学習サポート」で出会った大学生との関わりは、その支援事業が終了した後も続きました。その大学生の一人が、ダンスを継続的に子どもたちに教えてくださいました。その子どもたちが、2015年9月5～6日に仙台で開かれた「関ジャニ∞」のコンサートのバックダンサーに選ばれ、見事、大役を務めたのです！このところ、「若松会」は、その話題でもちぎりでした。

被災者の皆さんにお話を聞くと、「この会に来ると、荒浜の昔の話ができて嬉しい。」「小学校も無くなっちゃって（建物は震災遺構として残るが、学校は七郷小と合併）、寂しい。その気持ちをわかってくれる人たちがいる。」「情報交換ができて良かった。」などの声が聞かれます。

会の参加者の中には、すでに自宅再建をされた方もあり、来年初めには集団移転地、災害公営住宅などすべての方々の住居が決まることになっており、3月にはこの集会所での若松会の活動は終了する予定です。

集っておられる皆さんは、この会を閉じても、何らかの機会を作ってまた集まれば良いと願っています。所謂「仮設住宅」の住民とは異なり、震災以来これまで、互いの住むところはバラバラだったのですが、この会のつながりの中で孤立せずにやってきたのです。一人暮らしや高齢夫婦のみでの生活の方も多く、新たな居住地で孤立しないか心配です。私も、これまでのつながりを大切にしながら、関わられたらと思います。

（2015年9月12日 記）

「お茶のみ会」の様子。毎週、楽しく開催しています。



第二部 原子力災害の減災のために

東北ヘルプの理論と実践

東北ヘルプ事務局長
川上直哉

2011年3月11日の災害は、「三重災害」でした。地震と、津波と、原子力発電所事故の災害です。私たちは、現場で「災害とは何か」を新しく知らされ、そして支援を組み立ててきました。津波の現場でも、そして原子力災害の現場でも、です。

津波の現場への対応には、伊勢湾台風や阪神淡路大震災などの経験が活かされてきました。それと並行して、「原子力災害」現場での支援について、学びと実践が進んでいます。それは国境と、学問領域と、そして教団教派と、それぞれの垣根を越えた新しいつながりの中で、展開しています。

以下に、その展開について、現在到達した地点をご報告いたします。

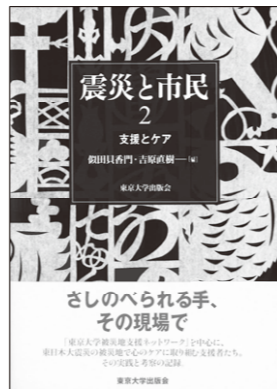
最初に、放射能災害への支援の理論(考え方)を記します。現場で悩み、仏教者、工学者、牧師といった多様な方々から教わりつつ、七転八倒の中で編み出した理論です。とりわけ、中島哲演師、清水弘星師、古谷圭一氏、佐藤純一氏、中野正義師、木田恵嗣師、岸田誠一郎師、栗原清一郎氏には、大きな示唆を賜りました。ここに感謝を記します。

そしてその後、東北ヘルプの行う支援の実践について記します。東北ヘルプが現在行っている「短期保養プロジェクト」を行う際、支援を受けてくださる「お母さんたち」(と少しのお父さんたち)に、お伝えしている事柄の骨子です。放射能災害の現場で、何を語り得るのか・語るべきなのか、ようやく見えきた気がしています。その具体的な内容を記しました。

ここに示します理論と実践は、混然一体となって現場で編み上げられてきたものです。どこかに「正解」があって、それを教わり、そして実践に「適用」している・・・というわけではありません。以下に記しますのは、学びながら・支援を組み立てながら・議論しながら、ドタバタと不格好に組み上げられてきた、まさに現場での格闘の結果報告となっています。

津波被災地についての「支援の理論と実践」については、拙論を下記の書物に掲載をいただきました。ご参照くだされば幸いです。

『震災と市民』第二巻
(東京大学出版会)



理論:放射能災害の現場で考える原発問題

原子力発電所の問題、あるいは、原子力災害の問題とは、何であるか。その支援の理論とは、何か。その答えを求めて、工学者と僧侶と牧師に助言を求め、以下のように確認しました。

1. 科学と工学を区別すると、問題がすっきり見えてくる。

科学は、発見を求めて、世界を観察し、その結果、世界を分節化するものです。食品放射能測定や空間放射線量の計算、といった作業は、科学的作業として行われています。それは必要なものです。ただし、その結果得られる数値の「意味」は、科学の作業の中からは、出てきません。

工学は、発明を求めて、世界を改変し、その結果、世界を連関させるものです。科学的に得られる数値の意味は、この連関させられた新しい世界全体の中に位置づけた上で、あらためて評価しなければ、見えてこないはずで

2. 「エコエティカ」と「メタテクニカ」を活用して整理する。

私たちの世界は、核(原子力)の技術を含む様々な工学によって改変され新しく連関させられ続けている。そして、私たちの目の前には、人間の生活圏と動植物の生息圏が新しく広がっているわけです。その広がり、は、年年歳歳、どこまでもどこまでも、拡大しているように見えます。その倫理を検討する「エコエティカ」という学問があり、また開発される技術を俯瞰して検討する「メタテクニカ」という学問があります。今道友信あるいは佐藤純一といった人々によって追究されてきたこの学問の成果を活かせば、以下のように現状は整理されるでしょう。

(1) 原発の問題は、結局、「技術の開発」と「社会の制度」との二つの展開が相関する中でとらえなければならない。

「技術」と「社会」は、「生活圏」と「科学」を巻き込みながら以下のようにして相関して展開する。

- ア) 「技術の開発」は生活圏を広げる。そして、新しい世界が私たちの前に広がる。
- イ) その「新しい世界」を定着させ展開するために、「社会の制度」は規制と機構によって整備される。
- ウ) そうやって、私たちの生活が新しい技術に連結させられ、私たちの生活圏は拡大して行く。それを促進するのが「工学」である。
- エ) そして連結され広がった新しい生活圏を分析し分節化して、所謂「科学」が、精緻に展開している。

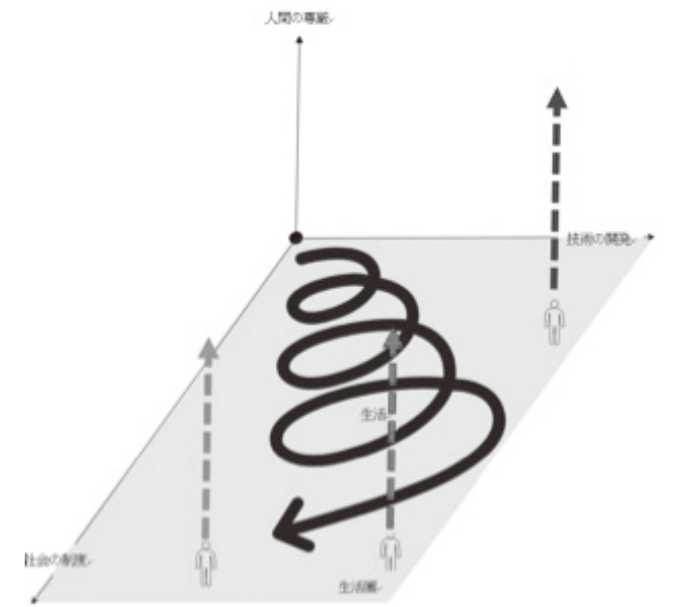
具体的に言えば、たとえば、核(原子力)技術の開発の結果、低線量被ばくの世界という世界が、私たちの目の前に広がっている。その新しい世界を科学的に検査すると、数字と単位ばかりが増えて、「それがなんであるか」が良く分からなくなる。ここに問題がはっきりしてくる。では、どうしたらよいのか。

(2) 以上の展開を、図式化してみることで、現状を俯瞰してみる。

以上に示された問題を整理して図式化してみると、以下の通りとなる。

- ① 「技術の開発」が進むと、それに合わせて、「社会の制度」が整備される。
- ② その進捗を待って、また、「技術の開発」が進む。
- ③ この二つの進展が連関して一つの地平を作り出す。それが私たちの生活圏となる。
- ④ 私たちの生活は、その中で右往左往しながら進む。被ばく地

の私たちはその中で、それぞれ、自分自身の尊厳を確保することに努力している(あるいは、汲々としている)。



(3) 以上のことを、核・原子力を例にとって、具体的に言ってみれば、以下の通りとなる。

a. 工学が進むと、「技術の開発」が進む。たとえば、核実験(原子力研究)が成功し、核兵器(原爆)と核発電所(原発)が産み出される。その結果、生活は便利に・豊かになって生活圏が広がる(電子レンジやテフロン加工の技術の開発など)。他方で、ウラン採掘現場・実験場・原爆投下現場で被ばくの被害者を生み出しつつ、核廃棄物が累積する。

b. そして「社会の制度」が作られる。例えば、NPT(核兵器不拡散条約)のような規制が作られ、IAEA(国際原子力機関)・ICRP(国際放射線防護委員会)のような機構が整備される。

a'. そして、その枠組みを利用して「技術の開発」が進む。核兵器・核施設(原子力施設)は小型化・多様化して拡散する(核の平和利用=原子力発電所の推進など)。その結果、生活は便利に・豊かになって生活圏が広がる。他方で、被ばくの被害者を生み出しつつ、核廃棄物が累積する。

b'. この現実に対応するべく、「社会の制度」の整備が進む。例えば、「原子力基本法」や「原子力損害の賠償に関する法律」が特別に立法され、核実験を規制する条約は部分的に効力を発揮し、東京電力福島第一原発の事故を経て日本の原子力規制委員会は「世界最高水準の基準」を策定した。

a''. そして、その枠組みを利用して、「技術の開発」は進む。地下

核実験、そして臨界前核実験などが実用化される。「世界最高水準の安全対策」が施された原発が再稼働する。その結果、生活は便利に・豊かになって生活圏が広がる。他方で、被ばくの被害者を生み出しつつ、核廃棄物が累積する。

・・・以上のように、「生活は便利に・豊かになって生活圏が広がる」ので、私たちは、いつまでも、核(原子力)を手放せない。そして、被ばく地はどこまでも拡散して行く。それが「技術の開発」と「社会制度」が相関して展開する世界である。

以上に、世界が改変され、改変された世界が連関して行くプロセスを確認しました。それは、工学によって私たちの生活圏が拡大して行くプロセスでもあります。このプロセスの中に、私たちは位置づけられている。そのことを確認すれば、対応も見えてくるといわけです。

3. 工学が拡大して行く生活圏で、私たちに起こっていることとは何か。

工学が私たちの生活圏を拡大している。私たちはその中に位置づけられている。さて、その私たちは、いったいどうなっているのでしょうか。二つのことは、言えると思います。

●大自然は人工物に取り換えられ、交換可能で操作可能なものとされている。その結果、目的はすべて別の何かの手段となり、人間のいのちですら(目的ではなくて)道具となっている。人間の「肉体」と「個性」と「夢」が、「部品」と「人数」と「やりがい」に変換されている。結局、人間の尊厳は、確保が難しくなることになる。

●空間は時間に置き換えられ、すべては確率の問題となり予想可能なものとされている。その結果、因果関係が証明できる領域は極端に狭くなり、無責任を糾すことが困難になっている。「今」の延長線上としてだけ未来が想定されるので、原発の問題で言えば「現在割引価値」の計算も成り立ち、核廃棄物のコストも計算可能となる。そうして、問題の先送りも正当化され、現実はまだ受け入れるべきものとする諦念が広がる。

以上の二つの結果、「いのち」も「責任」も内容が空疎なものと感じられるようになりますから、歯止めが消えて、いよいよ、「技術の開発」と「社会の制度」が無限・無制限に展開し続けることになる。それが、現状だと思います。

4. 以上のおり理解される現状を、宗教者の立場から検討する。

以上の現状は、圧倒的なものに見えます。でも、そうでない現実を選び取る可能性も、あると思います。例えば、宗教者は、こんな「現状」ではない世界を求めて語り続けるでしょう。例えば以下のようにして、です。

●聖書は人間に対し、「主」と呼ばれる神を提示する。それは「奴隷を解放する神」であり、他の神々(富とか金銭とか権力など)に頼らないように求め、「主」だけを頼るようにと、情熱を込らせて人に迫る神である。「奴隷」とは「道具化された人間」である(アリストテレスの定義)。「奴隷を解放する情熱の神=主」という神理解には、「いのちへの愛」という理念が具現化している。この理念を採用する権利が私たちにはある。人間を道具とする現実を、私たちは、拒否する権利もっている。

●仏教は、「無常」を絶対的な法として説く。「因果」関係ですべてを捉えるのではなく、「因縁果報」関係で宇宙を捉える。動かしがたく定められた「因」に、「縁」と呼ばれる様々な条件が介在して、その「報い」あるいは「結果」としての現実は無常なものとなる――この観点からすれば、直接的な因果関係に基づく「法的責任」を超えて、影響を受け・与えあう中での「道義的責任」は、厳しく問われるべきものとなる。また、「縁」となる人間の関わり方によって、どんなに強固に見える「現実」も、無限に変わり得る。だから、あらゆる「絶望」の論理は、否定される。

5. 結論として

放射能災害の現場で、「技術」と「社会」が連関し、生活圏が拡大し続けている。この現状を俯瞰して確認すると、私たちのすべきことが見えてきます。いのちを育み、親としての道義的責任を体の中に溶け込ませるようにしている人びとを、支援することです。子育て中の方々、とりわけ「お母さん」たちを、支援し上げることです。

子どもの「肉体」と「個性」と「夢」を慈しみ、そのすべてに責任を負う人。その人を肯定し寿ぎ支えることが、私たちの「支援」の目標となる。つまり「おかあさん」は正しい、と語り続ける。そのために、科学的に得られるデータを用いる。それが、原子力災害の現場での指針となると思います。

この指針に基づく支援は、私たち自身を「いのち」と「責任」の自覚へと導くようにも思われます。

全ての人ひとりひとりの「肉体」と「個性」と「夢」には「いのちの価値」があるのだと、自覚する。そして、私たちすべてはこの世界に“道義的責任”を負っているのだと、自覚する。それを実践している「お母さんたち」に学びながら。

そうして「いのち」と「責任」への自覚を得る時、私たちは現状を違った目で見ることになるのかもしれませんが。「技術」と「社会」の連環によって、私たちの生活圏は、まだまだ広がるでしょう。その広がり、は、「責任」と「いのち」を、いよいよないがしるにしてゆくはずで。全体のために犠牲となって見捨てられる人は、いよいよ増えて行く。生活圏が広がり、犠牲者が増えるなら、私たちは尊厳を脅かされる人の所へ、以前より容易くアクセスできるようになる。だから、いよいよ、その人々の傍へ行き、「ともだち」になってもらえばいい。そうやって、一つの現場は次の現場へと連関して行く。たぶん、そうしたことが、今、私たちにできること・すべきことなのです。

以上、原子力災害の現場から「原発から見える問題とは何か」を考え、支援の理論を記しました。

実践：「短期保養」プロジェクトの現場で語っていること

東北ヘルプは、UMCORの資金をお預かりして、2016年6月までのプロジェクトとして、「短期保養」を支援しています。

それは、

イ)放射能に不安を覚えている親御さんを対象に

ロ)短期保養を行って子どもを守るために、

ハ)保養のための交通費を支援する。

というものです。

この支援の大切なポイントは、面談を行うことです。2015年9月13日現在、面談は511回を数えました。回を重ねるうち、「何を語るべきか」につての焦点を絞り始めました。

千葉県で「3.11」を経験し、そこで原子力災害に被災した方と面談をした後、「面談で大切な話を聞いたので、それを文字にしてください」と請われました。それを機会にまとめた文書が、以下の通りです。支援の実際をお伝えする報告として、以下に記します。



「原子力災害の減災」の考え方(メモ)

東北ヘルプ 川上直哉

【最初に、考え方を整理します】

まず、「防災」と言わずに、「減災」と言います。

残念ながら、事故の規模とその後の経緯のために、「防災」は、著しく困難になりました。(たぶん、移住以外に、決定的な「防災」の方法は、ないように思います。)でも、「減災」はできる。そして、すべきだと思います。

「減災」のために、最も目指されるべきものは、「後悔の回避」です。将来、健康被害がもし起こった時、それに加えて、自分が自分を責めることは、何としても、避けるべきだと思います。「後悔の回避」のために必要なのは、一つの言葉です。それは、

「おかあさんは、正しい」

一です。

※この場合の「おかあさん」は、子どもの将来に責任を負う人のことを意味しています。

後悔するかもしれない、ということは、責任を取る、ということ。責任を取る人の判断は、いつだって、正しい(他人が口を挟めない。)この原則(道徳的法則=格率、といいます)を、ご自分の中にしっかり据えることが肝要です。

どんなに偉い人の言葉であっても、皆が疑わずに信じきっている常識であっても、「責任を取らない言葉」はすべて(参照するべきですが)頼ることはできません。頼っても裏切られます。「責任は取らない言葉」に、頼ってはいけません。もし、「後悔を避けよう」と本気で考えになるなら、そのあなたご自分の判断が、正しい。他人になんと言われようが、正しい。決して、「頼りにならない言葉」に騙されてはいけません。

【以上を前提にして、具体的に考えて行きます。】

まず、「原子力災害の減災」は、三つに分かれると思います。

第一は、放射性ヨウ素傷害の対応です。

第二は、 γ 線傷害への対応です。

第三は、 α ・ β 線傷害への対応です。

第一の対応については、まず、「甲状腺が怪我をしたかもしれない」という事実を、まず、飲み込むのが大事です。そうすれば、次のステップが見えます。

次のステップとは、継続的な検査です。甲状腺は、たとえ癌になっても、それだけで死に至るわけではないとされていま

す。ただ、放置すると、大変なことになる。ですから、まず現実を飲み込めば、対応が可能になります。対応とは、継続的な検査です。そうして、これ以上の被害を食い止めること。それが、「減災」となります。

第二の対応については、除染の一言に尽きます。それは土壌をはがす工事などに留まらず、産地を選ぶ、計測する、セシウムをろ過する、など、細かい日々の工夫によってなされるものです。この際、大切なのは、先入観にとらわれないことです。たとえば「福島県産だから・・・」という先入観は、危険です。

自分で情報を得た限りでのベストを尽くす。過去の「自己ベスト」については、それで正しい。同時に、これからのことについては、また、ベストを尽くす。その際、どんな選択肢も外さずに、すべてを視野に入れ、「なんでもやっていいんだ」という柔らかい心で、できることをして行く—それで、良いのだと思います。

逆に、過去の選択を後悔すると、将来への柔らかな発想が邪魔されます。先入観は、そうやって固定化します。それは、危険なことです。

大切なことは、

「おかあさんは、正しい」

ということをし、しっかりと自分の中に据え付けておくことだと思います。

第三の対応は、短期保養に関わります。

2015年8月、所謂「ホットパーティクル」あるいは「セシウムボール」が、原発から170キロほど離れた場所で、確認されました。プルトニウムが放出されていることは、国会の証言で明らかになっています。また、水その他からのβ線傷害も、心配されています。

これらは、γ線傷害と異なり、細胞を直接破壊します。ガイ

ガーカウンターでこうした放射線の対応をすることは、現実的に、無理です。

そこで、体内にこうした放射性物質を取り込んでみてもすぐに出すようにすること、つまり、代謝を高め、古い細胞ごと、放射性物質を排出することが、重要になります。

代謝を高めるためには、三つのポイントを押さえることが有効です。

(1)筋肉：運動をして筋肉を増やしますと、新しい細胞が生まれやすくなりますから、古い細胞が代謝されやすくなります。でも、「外遊びは不安」という思いが、運動の邪魔になるかもしれません。

(2)栄養：筋肉や骨、内臓などはアルカリ性で、胃袋・腸管・皮膚などは酸性——この「ph差」を利用して、老廃物は外部へ出て行くそうです。酸化させることは、健康に良くないので、アルカリ化するよう、食事を整えます。でも、アルカリ化する食品は、子どもの苦手なものが多いのが、問題です。

(3)気分：怒りや悲嘆は、便秘や肌荒れなどを引き起こすように、代謝を阻害するものとなります。少しでも気分を快適に保つことは、重要です。

以上三つの対応には、短期保養は有効だと思います。

「おかあさんは、正しい」

ということをまず前提にして、ベストを尽くして良い(と思える)場所を探し、そこへ行って、できるだけ運動させ、おなかをすかせて、アルカリ系のご飯を食べさせる。「やることはやった!」と、気分を良くする。以上が、短期保養の意味になると思います。

巻末言に換えて東北ヘルプの朝の始まり

事務局長
川上直哉

東北ヘルプの事務局は、毎朝 9 時に始まります。スタッフは出勤後、掃除をしてから、9 時半までに、その日の仕事を確認し、それをメールで事務局長に連絡します。事務局長も、可能な限り、同様のメールをスタッフに送信します。9 時半になると、朝礼が始まります。朝礼は、東北ヘルプの理事・監事に加え、仙台キリスト教連合の牧師・信徒が、交代で、毎朝、短い奨励を行い、その日の働きの祝福を祈ってから、事務連絡をするという 30 分の時となります。この時間はとても貴重です。私たちが誰で、何に支えられ、どこを目指しているのか、毎朝、確認をする大切な時なのです。

ここに巻末言に換えて、ひとつの奨励を御紹介します。こうした一つ一つのお働きが、被災地支援の一つ一つを守り支えてくださっています。News Letter の最後に、また新しく現場へ向かう思いを込めて、以下に記します。

今年 9 月 8 日(火)の朝礼における、潮義男先生(日本基督教団仙台青葉荘教会)の奨励

(「讚美歌」301番を斉唱の後、「申命記」7章6～8節を交読してから)

「再び命ずる」ということが、今読みました「申命記」という書名の意味です。エジプトを脱出したモーセとその民の一行、おそらく 100 万人以上を数えた大人数の人々が、家畜を連れて、先祖アブラハムに約束された地へ向かって進みました。40 年にもわたる試練の時を経た旅の最後、いよいよヨルダン川を渡って約束の地に入ろうとする時、初めからここまでの歩みを振り返って、モーセが語る、という書物が「申命記」です。新しい観点で、神についてモーセが語ります。

今日の箇所は、イスラエルの民について、語ります。「選び」ということがここで主題となります。神はイスラエルという民族を選ばれた。ご自分の民とした。神の愛する宝とした。そこには、イスラエル人の自意識がはっきりと読み取れます。

民族の自意識、ということ、自覚されたことがありますでしょうか。韓国の教会は祈りの教会、台湾の教会は賛美する教会、日本の教会は議論する教会—たとえばそんなことが言われています。私たちの間には民族の違いがあるでしょう。けれど、神様は、すべての民族を愛しておられる。その中でも、イスラエル人は、特別に愛されている、という自意識が、ここに読み取れます。それはアブラハムにさかのぼる信仰の民という自意識です。主は「心惹かれて・恋慕って・愛により」その民を選んだ、というのです。

その愛に応えるように神は民に求めます。しかし、イスラエルの民は偶像を愛し、眩き、不平を語り、脱出してきた抑圧の地エジプトを恋い求める。そうして民は、神の怒りを買う。

一方的な神の選び、という原理があります。貧しく弱い民を神が「愛している」と呼びかけてくる。これは、今から 3000 年以上昔の物語ですが、今、それを自分のこととして、教会は読んでいます。そこでは謙遜さが大切にされるのです。弱い私たちが、神のみを礼拝する、という謙遜さ。ただ神の前に静まる。神が人となって死に至るまで謙遜と従順を示されたように。

神からの愛に、甘えてはならない、と聖書は語ります。神に従うことが求められるのです。従わないところには、神の怒りが示される、というのが、この後に続く旧約聖書の物語です。そして、その怒りにもかかわらず、イエス様が遣わされる。そこに神の導きと救いがある。そこで、すべての民が一つとされる。神の国は、そうやって生まれると、聖書は語るのです。

神の国の雛型として、教会があります。それは完全なものではない。でも、助け合い、支え合うことで、神の栄光を表して行く。その働きが、東北ヘルプやエマオや支援センターとなってここに現れています。そこには、神様が力を与えてくださいます。神様が、すべての源となってくださるのですから。素晴らしいことだと思います。感謝して祈ります。

天の父なる神様。私たちのような、弱い者、何もできない者を、宝の民としてくださいました。その恵みを感謝します。愛される価値のない者を守り導くあなたの祝福を感謝します。その愛と恵みに応えることができますように。またそのようなものと教会がなれますように、私たちをとりなしの祈りへと、お導きください。今日も、東北ヘルプの働きに祝福を与えてください。このスタッフたちを祝して下さい。同室で働く日本国際飢餓対策機構、共に同じ場所で働くエマオ、支援センター、そして「いずみ」。さらには、この地で共に働く一つ一つの教会の上に、あなたの祝福がありますように。

全世界に平和が与えられますように。主イエスキリストの御名によって祈ります。

アーメン



収 支 計 算 書

NPO法人 被災支援ネットワーク・東北ヘルプ

自 2014年4月1日
至 2015年3月31日

(単位:円)

会費収入	(正会員・協賛会員)	702,000
支援金収入	(EMS)	3,628,634
献金収入	(教会・団体・個人)	12,705,263
その他収入	(財.東北ディアコニアより資金移動)	2,185,448
その他収入	(預金利息等)	18,817
収入計		19,240,162
給料手当	(職員給料手当)	16,077,685
退職金	(職員退職金)	520,000
法定福利費	(社会保険・労働保険)	2,034,094
新聞図書費	(書籍代)	33,387
通信運搬費	(電話・郵便・運賃)	1,774,939
賃借料	(コピー機・レンタカー)	1,671,944
支払手数料	(銀行手数料)	209,776
外注費	(税理士・社労士・翻訳等)	853,924
消耗品費	(10万円未満の消耗品)	623,761
事務用品費	(10万円未満の文具等)	187,069
水道光熱費	(電気・ガス・水道)	358,420
広告宣伝費	(ニュースレター等)	2,315,090
租税公課	(償却資産税・印紙等)	138,450
旅費交通費	(職員・関係者旅費)	5,865,941
燃料費	(ガソリン代)	1,457,231
地代家賃	(家賃・駐車料)	2,400,369
保険料	(海外旅行保険等)	41,000
会議費	(会食代・会場代等)	792,570
雑費	(その他経費)	520,258
支援費	(訪問傾聴・短期保養・その他支援)	16,097,115
減価償却費	(計測器)	2,273,833
支出計		56,246,856
当期損益金額		-37,006,694
前期繰越損益		79,784,075
次期繰越損益		42,777,381

献金者一覧

添えてくださいました思いに、心より深く感謝を申し上げます。
(2015年2月～2015年8月 敬称略・順不同)

田園調布地域諸教会合同祈祷会 佐渡教会 山口信愛教会 足利教会 七飯教会 松山城南高等学校
塩尻アイオナ教会 仙台東一番丁教会 大曲ルーテル同胞教会 錦ヶ丘教会 学校法人横浜英和学院
神戸愛生伝道所 甘楽教会 下関教会婦人会 神戸聖愛教会 西那須野教会 ひの木教会 田園調布教会
川上直哉 社会福祉法人日本コイノニア福祉会 小山静子 早稲田教会 頌栄教会 浦川肇 浦川恵子
翠ヶ丘教会 東美教会 坂内義子 山田文禎 東京聖書学校吉川教会 岡崎茨坪伝道所 山梨教会 李貞妊
仙台北教会 松戸教会 ふくしま・こうべこどもプログラム 日本基督教団京都教区京都南部地区
大牟田正山町教会 中部ディアコニア支援委員会 川島敬子 藤本文弘 近藤直枝 下谷教会 松山教会
南山教会 尾関幸子 仙台市民教会 福音交友会岸和田聖書教会 大阪YWCA 千葉教会婦人会
いずみ愛泉教会オリーブ会 須磨教会婦人会 大阪キリスト教連合会 名古屋キリスト教社会館
青戸教会子ども礼拝 はりま平安教会 長山忠雄 相場郁朗 成田伸子 楠利明 ふたば会 金城幸政 水島教会
サビーネ・クルーガー 軽井沢追分教会 大船渡教会 札幌教会 国際基督教大学教会 八栗シオンキリスト教会
目白ヶ丘教会 中野教会 神戸YMCAベルクワイア 八重山中央教会 武田隆雄 広島西部教会 赤崎克俊
南浦和教会 中尾慎宏 竹本栄子 キリスト伝道会「活水の群」 番町教会 嵯峨教会 愛のいずみキリスト教会
太田教会 喜界教会 浦和別所教会 徳田教会 倉吉復活教会 西牧夫 西あゆみ 松田芳昭 新津テイ子
熊谷郁子 瀬戸章子 松本芳哉 新里宏二 木村すげみ 小牧教会 佐々木迪淳 見市徳子 林美恩 雲然俊美
石川和宏 小野昌二 児島教会 栗山のぞみ 岩屋キリスト教会 橋本富子 山中伸郎 太田一男 松本設子
石垣正子 上尾合同教会 立木茂雄 Myriam Mueller 男山教会 名和真理子 酒井由布子 大野剛
美野川芳枝 中村教会 福島第一聖書バプテスト教会 渡辺滋子 日向新生教会 幕田君江 松浦賢治
坂東由紀子 東洋英和女学院 西尾和加子 高橋喜久江 勝村弘也 杉林則子 伏見一麦教会 アジア学院
窪寺俊之 二村英幸 柳川芳子 日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室 佐久間弘子 栗原敦
工藤ますみ 山田経三 渡辺亮 横山知玄 飯沼一浩 日本宣教協力会 原宿教会子どもの礼拝 神保伊和雄
櫻井慶一 榎本聡子 秋田教会 日本エキュメニカル協会 ライナッハ教会 田中暉彦 釜山市議会議員訪問団
久里浜教会 舟橋智枝 得永道子 岡田悌二 星野房子 名古屋キリスト教協議会 槇野君子 岩間節子
上坂寛子 小野寺ほさな 多良木聖書教会 在日大韓基督教会全国教会女性連合会 三宅島伝道所
名古屋中村教会 玉出教会 阿部頌栄 郡山コスモス通りキリスト教会 大城千鶴子 教会音楽祭実行委員会
日本キリスト教社会事業同盟 ミステラ・フェオ事務局 ワイズメンズクラブ国際協会 安住英子 岡田真美子
葛城キリスト教会 茅ヶ崎東教会婦人会 岸田誠一郎 基督改革派日本伝道会ミッション連合 金井信生
金子千嘉世 栗原清一郎 原科浩 秋山善久 住田恵司 小倉徳力教会 神戸教会 村上明日香 中井幸子
中野正義 中澤竜生 田名網健雄 樋口美作 美浜教会子どもたちの教会 福島県キリスト教連絡会 木田恵司
濱地正枝 他匿名献金



支援金・献金の受付口座

【郵便振替】

02290-8-136273

特定非営利活動法人 被災支援ネットワーク・東北ヘルプ

【他金融機関からの振込口座】

ゆうちょ銀行 二二九店 当座預金 0136273

Sendai Christian Alliance Disaster Relief Network

Touhoku HELP

Per crucem ad lucem (十字架を頑張って光へ)

〒980-0012 宮城県仙台市青葉区錦町 1-13-6 エマオ 2F E

TEL/FAX. 022-263-0520

URL : <http://tohokuhelp.com>

MAIL : sendai@tohokuhelp.com